

平成25年11月18日  
農政部農業振興課

宮崎市ふるさと農産物加工センター、宮崎市清武ふるさと農産物加工センター、  
那珂地区農業構造改善センター（農産加工実習室）、宮崎市農村女性の家の  
指定管理者候補者の選定について

宮崎市ふるさと農産物加工センター、宮崎市清武ふるさと農産物加工センター、那珂地区農業構造改善センター（農産加工実習室）、宮崎市農村女性の家の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成25年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体等の名称 宮崎中央農業協同組合
- (2) 代表者名 代表理事組合長 藤原 榮伸
- (3) 主たる事務所の所在地 宮崎市丸島町1番17号
- (4) 設立年月日 平成9年2月3日
- (5) 設立目的 地域の農業生産の振興
- (6) 事業概要 農業の経営及び技術の向上に関する指導ほか
- (7) 資本金又は基本財産 6,106,182千円
- (8) 従業員数 1,255人

2. 指定期間（予定）

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで（3年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

|      |                  |                    |                         |                |
|------|------------------|--------------------|-------------------------|----------------|
| 施設名  | 宮崎市ふるさと農産物加工センター | 宮崎市清武ふるさと農産物加工センター | 那珂地区農業構造改善センター（農産加工実習室） | 宮崎市農村女性の家      |
| 所在地  | 宮崎市大字瓜生野3909番地39 | 宮崎市清武町今泉甲7071番地1   | 宮崎市佐土原町東上那珂14503番地      | 宮崎市高岡町飯田181番地4 |
| 構造   | 鉄骨平屋建 1棟         | 鉄骨平屋建 1棟           | 鉄筋コンクリート造平屋建 1棟         | 鉄骨平屋建 1棟       |
| 建築面積 | 234.05㎡          | 272.25㎡            | 144.00㎡                 | 196.60㎡        |

(2) 業務概要

- ① 農畜産物の加工に関すること
- ② 特産加工品の創作等に関すること
- ③ 施設の提供（利用許可）に関すること
- ④ 施設の利用料金に関すること

- ⑤ 施設、附属設備及び備品の維持管理に関すること
- ⑥ その他の必要な事項

### (3) 現在の管理方法

指定管理者 宮崎中央農業協同組合（平成 21 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

## 4. 事業計画の概要

### (1) 管理運営の基本姿勢

- ・ 4 施設の一元管理による広域的な利活用
- ・ 加工施設を活用した地産地消の促進
- ・ 地域社会への貢献
- ・ 加工技術や生産者情報および地域の情報の発信
- ・ 利用者とのコミュニケーション等によるニーズ把握および反映

### (2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・ 清潔感を基本とした好感の持てる施設づくり
- ・ 指導者教育の徹底
- ・ 地元のイベントへの協力や他業種、団体との連携可能な業務に対する積極的な協調
- ・ 開館日および開館時間の柔軟な対応
- ・ 「加工」教室や「食育」教室の開催、地域との連携による共同イベント等による PR
- ・ 加工技術および技術指導の経験豊富な指導員を配置しての技術指導と伝承
- ・ 利用者が 6 次産業化に積極的に取り組めるような加工指導及び情報提供

### (3) 安心、安全面の考え方等

- ・ 大規模災害時の対策本部設置
- ・ 不審人物等対応は警察に通報することを第一に速やかかつ慎重に対応
- ・ 危機管理対応マニュアルの設定
- ・ 人命・けが等への最優先対応および拡大防止・原因究明等の対策実施
- ・ 時間外の事故等については警備会社への委託により対応

### (4) 管理運営体制

- ・ 常勤および非常勤の職員にて現状の体制を継続しつつ柔軟に対応する

### (5) 個人情報保護の考え方等

- ・ 宮崎中央農業協同組合制定の個人情報保護規程に基づき社会的な要請を認識し取組む

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

## 5. 収支計画の概要

### ■収入

(単位：千円)

| 項目    | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 3カ年合計  |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 指定管理料 | 15,978 | 15,978 | 15,978 | 47,934 |
| 利用料金  | 1,445  | 1,445  | 1,445  | 4,335  |
| 収入合計  | 17,423 | 17,423 | 17,423 | 52,269 |

### ■支出

(単位：千円)

| 項目     | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 3カ年合計  |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人件費    | 9,837  | 9,837  | 9,837  | 29,511 |
| 事務費    | 2,668  | 2,668  | 2,668  | 8,004  |
| 光熱水費   | 2,013  | 2,013  | 2,013  | 6,039  |
| 施設管理経費 | 2,143  | 2,143  | 2,143  | 6,429  |
| その他    | 761    | 761    | 761    | 2,283  |
| 支出合計   | 17,422 | 17,422 | 17,422 | 52,266 |

※ 上記の収支計画は、現行の消費税率に基づき、指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、指定管理業務の期間に応じて適用される消費税率に基づいて決定します。

## 6. 選定結果の概要

### (1) 公募の概況

#### ① 応募団体数

0 団体

#### ② 募集日程

|               |                   |
|---------------|-------------------|
| 第1回選定委員会      | 平成25年6月28日        |
| 要項及び申請書類様式の配布 | 平成25年7月25日        |
| 質疑の受付         | 平成25年8月 8日～8月12日  |
| 質疑の回答         | 平成25年8月19日        |
| 応募の受付開始       | 平成25年7月25日        |
| 応募の受付締切り（当初）  | 平成25年8月30日（応募者なし） |
| 応募の受付締切り（延長）  | 平成25年9月20日（応募者なし） |

### (2) 非公募の概況

### ①経緯

第1回指定管理者候補者選定委員会（農産物加工施設）において、指定管理者候補者を公募にて選定することが決定し募集したが、8月30日の提出締切日までに応募者がなかった。そのため、提出締切日を9月20日まで延長したが、再び応募者がなかったことから、第2回指定管理者候補者選定委員会にて、現在の指定管理者である宮崎中央農業協同組合を候補者として選定することが最良であると認められ、非公募にて候補者を選定することが承認された。

### ②非公募の理由

選定の諸手続きを考慮したうえで、施設の運営は続ける必要があり、宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針において非公募の要件として規定されている要件のうち「施設管理上、緊急に指定管理者を指定しなければ、著しく公益が損なわれる恐れがあると認められる場合」に該当すると認められるため。

### ③申請日程

要項及び申請書類様式の配布 平成25年10月 7日  
申請の受付締切り 平成25年10月18日  
書類審査等 平成25年10月21日～10月30日  
第3回選定委員会（ヒアリングの実施）  
平成25年10月31日

### (3) 農政部指定管理者候補者選定委員会（農産物加工施設）

（敬称略）

|     | 役職等                  |
|-----|----------------------|
| 委員長 | 農政部長                 |
| 委員  | 宮崎県中部農林振興局職員         |
| 〃   | 北地区振興会役員             |
| 〃   | 那珂小学校区地域づくり協議会役員     |
| 〃   | 高岡まちづくり委員会役員         |
| 〃   | 清武地域まちづくり協議会役員       |
| 〃   | 農政部 農業振興課長           |
| 〃   | 地域振興部 佐土原総合支所 農林水産課長 |
| 〃   | 地域振興部 高岡総合支所 農林水産課長  |
| 〃   | 地域振興部 清武総合支所 農林水産課長  |

### (4) 選定の概況

#### ア 選定理由

第3回指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの申請書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること
- ⑤安全管理に対する対応
- ⑥労働福祉の状況
- ⑦環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況

その結果、これまでの管理運営実績により、安定した質の高いサービスの提供が期待できること、また、指定期間中の安定的な運営を行えるだけの財務基盤を持つなどの理由から、当該選定基準に適合していると認められたため、宮崎中央農業協同組合を指定管理者候補者に選定した。

#### イ 審査結果

| 審査項目                                       | 配点(点) | 候補者<br>宮崎中央農業協同組合<br>(点) |
|--|-------|--------------------------|
| 1. 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること  | 300   | 240                      |
| 2. 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること    | 150   | 124                      |
| 3. 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること      | 200   | 159                      |
| 4. 事業計画書にそった管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること | 300   | 247                      |
| 5. 安全管理に対する対応                              | 100   | 81                       |
| 6. 労働福祉の状況                                 | 100   | 77                       |
| 7. 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉政策への取組状況               | 100   | 82                       |
| 合計   | 1,250 | 1,010                    |

配点合計 1250 点のうち 750 点以上を指定管理者候補者として適格と判定